

## 第43回 西日本オプティミスト級セーリング選手権大会

# 標準ペナルティ(SP)方式

『レース委員会、テクニカル委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則 』 帆走指示書 /クラス規則違反があった場合には、その日のレース終了後、直ちに違反内容を公式掲示して成績にペナルティを 加点する。【RRS44.3(c) 得点のペナルティー参照】 競技者はこの掲示を見て 違反内容等を不服とする場合には 抗議の締め切りまたは 救済要求の締め切り時間迄に、救済の要求書を プロテスト委員会に提出することができる。

#### 1. **小程度のペナルティ** フリート艇数 5% と同等のペナルティ

- 1.1 SI 17.2 出艇帰着申告違反・・・・その日の最終レースに課す。出艇・帰着ともに申告しなかった場合は10%。
- 1.2 SI 17.1 及び SI 17.3 リタイア報告書の不提出・・・・・リタイアしたレースに課す
- 1.3 SI 17.4 レース中ではない艇の レース中のエリアに侵入・・・・・該当するレースに課す
- 1.4 SI 18.1~18.4 装備の交換申告違反・・・・・その日の最終レースに課す
- 1.5 SI 19 装備と計測のチェック違反・・・・・・該当するレースに課す
- 1.6 SI 26 健康管理に関する違反・・・・・その日の最終レースに課す

## 2. 中程度のペナルティ フリート艇数 10% と同等のペナルティ (違反があったレースに課す)

- 2.1 あか汲みが ハルに取り付けられていなかった (CR 4.3(a))
- 2.2 パドルが ハルに取り付けられていなかった (CR 4.3)
- 2.3 ダガー ボードがハリレに取り付けられていなかった (CR 3.3.4)
- 2.4 もやいロープがマストステップ/マストスウォートに取り付けられていなかった (CR 4.3)
- 2.5 笛が 個人用浮揚用具に取り付けられていなかった (CR 4.2)
- 2.6 1本のセールタイ(ガラミ)が 5 mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 2.7 2本以上のセールタイ (ガラミ) が 3 mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 2.8 セールタイ(ガラミ) 1本が 偶然に無くなっていた (CR 6.6.3.4)
- 2.9 ブーム張り索とブームとの間隔が100mmを超えていた (CR 3.5.3.8)
- 2.10 セールのバンドが マストの 2本のバンド内側から 2mm以内 外れている (CR 3.5.2.7)

#### 3. 重大なペナルティ フリートの艇数 30% と同等のペナルティ (違反があったレースに課す)

- 3.1 あか汲み、パドルや もやいロープが艇に積んでいなかった (CR 4.3)
- 3.2 笛が無かった (CR 4.2)
- 3.3 ノリレにマストを付けるための ラニヤード、ロック装置 や他の仕組みがない (CR 3.5.2.11)
- 3.4 セールのバンドが マストの 2 本のバンド内側から 2 mmを超えて 外れている (CR 3.5.2.7)
- 3.5 2本のセールタイ(ガラミ)が 5 mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.6 3本以上のセールタイ(ガラミ)が 3 mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.7 スロート、タック、クリューのハトメの位置で 3 mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.8 中程度のペナルティが繰り返された

## ※ 上記以上に重大な違反 レース委員会/テクニカル委員会からの抗議の対象となる。

- (a) -- 計測で検査されていない装備品の使用
- (b) -- 承認されていない艤装品の使用
- (c) -- 重大なクラス規則違反を繰り返えした
- ※ ※ その他のクラス規則違反についてもレース委員会/テクニカル委員会からの抗議の対象となる。